



基準日 平成29年05月01日 現在

(更新日 平成29年04月01日)

1 特定教育・特定地域型保育施設に関する情報

施設区分 保育所

フリガナ	ワカバホイクエン																																															
① 施設名称	若葉保育園				(事業所番号)		2420451000440																																									
② 施設の所在地	〒515-2133 三重県松阪市松ヶ島町			電話	0598-51-0808		FAX																																									
				E-MAIL																																												
フリガナ	タカシマ トオル				資格																																											
③ 施設管理者名	園長 高島 徹																																															
④ 認可年月日	平成22年07月30日		⑤ 管理者就任年月日	平成22年07月30日																																												
⑥ 確認年月日	平成27年04月01日		⑦ 事業開始年月日	平成27年04月01日																																												
⑧ 施設面積等	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>敷地全体</th> <th colspan="2">園舎</th> <th colspan="2">乳児室・ほふく室</th> <th colspan="2">保育室</th> <th colspan="2">遊戯室</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>居室数／面積</td> <td>3908.57m²</td> <td></td> <td>1291.95m²</td> <td>2室</td> <td>156.2m²</td> <td>5室</td> <td>299.20m²</td> <td>1室</td> <td>114.75m²</td> </tr> <tr> <td>設備</td> <td colspan="4">調理室・調理設備</td> <td colspan="4">園庭</td> <td></td> </tr> <tr> <td>設置状況</td> <td colspan="4">調理室</td> <td colspan="4">敷地内</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>									敷地全体	園舎		乳児室・ほふく室		保育室		遊戯室		居室数／面積	3908.57m ²		1291.95m ²	2室	156.2m ²	5室	299.20m ²	1室	114.75m ²	設備	調理室・調理設備				園庭					設置状況	調理室				敷地内				
	敷地全体	園舎		乳児室・ほふく室		保育室		遊戯室																																								
居室数／面積	3908.57m ²		1291.95m ²	2室	156.2m ²	5室	299.20m ²	1室	114.75m ²																																							
設備	調理室・調理設備				園庭																																											
設置状況	調理室				敷地内																																											
⑨ 給食の実施状況	3~5歳 (幼稚園)	実施日	日	月	火	水	木	金	土																																							
	3~5歳 (保育所)	実施方法			実施内容			アレルギー対応の有無																																								
	0~2歳 (保育所)	実施日	日	月	火	水	木	金	土																																							
			原則、開所日は給食を実施																																													
実施方法	自園調理		実施内容	完全給食		アレルギー対応の有無		有り																																								
⑩ 連携施設名称																																																
連携内容																																																



2 従業員に関する情報

⑪ 職務に従事している職員の配置数および経験年数

職種	配置職員数(人)		経験年数(年)※	
	常勤	非常勤	教育・保育	当該施設
主任保育士	1		24	24
保育士	20	4	12	10
調理員	3	1	7	7
保健師又は看護師				
その他の職員	1	1	11	11

嘱託医・学校医	笥尾 幸雄
学校歯科医	松葉 昭彦
学校薬剤師	

※ 教育・保育：教育、保育に携わってきた平均経験年数を示す。

当該施設：平均当該施設勤続年数を示す。



3 教育・保育等の内容に関する情報（1/2）

⑫ 定員数	保育所部分			幼稚園部分
	0歳児	1, 2歳児	3, 4, 5歳児	3, 4, 5歳児
	15人	55人	90人	
学級数	1 学級	2 学級	3 学級	

⑬ その他実施体制	延長保育	一時預かり (平日)	一時預かり (休日等)	病児保育	特別支援実施体制 障がい児受入体制
	有り	有り	無し	無し	有り
開所時間		7:00～18:00	—	—	

⑭ 特筆すべき 教育の特色	幼児の成長に応じて時期を失わせず、適切な保育を行うことにより、その後の教育効果を高めて行くことを心がけ、情を基にした保育の交感関係をとおし、より子ども自身のものとして融合展開する。
------------------	--

⑮ 運営方針	職員が一体となって保育実践の研究活動をはかり、人間保育集団として日々の保育活動に取り組み、適切な環境と機会を与え健康で安全な生活ができ豊かな情操を養い、個性の伸長をはかり、生きる喜び、生きる力を育んでいきたい。
--------	---

⑯ 開所時間	保育標準時間	07時00分から18時00分	延長保育	保育時間前	
	保育短時間	8時30分から16時30分		保育時間後	18時00分から19時00分
	準教 時 間 標	(平日)		保育時間前	7時00分から8時30分
		(土曜)		保育時間後	16時30分から18時00分

⑰ 主な休園日	保育所部分	国民の休日等	幼稚園部分	
---------	-------	--------	-------	--



3 教育・保育等の内容に関する情報(2/2)

⑯ 利用料金	保育所部分	利用料	お住まいの市役所・町役場までお問い合わせください。		
		実費徴収	金額	内容	
			600円／月	保護者会費（一世帯につき）	
			2,400円／6ヶ月	主食代（幼児のみ）	
			2,500円／月	送迎バス協力費（バス利用者のみ）※2人目から1,500円／月	
		上乗せ徴収			
		延長保育	5,000円／月		
	幼稚園部分	利用料	お住まいの市役所・町役場までお問い合わせください。		
		実費徴収	金額	内容	
		上乗せ徴収	金額	内容	
		一時預かり			
⑰ 利用者等からの質問・苦情対応	(連絡先1)	0598-51-3364	(連絡先2)	059-229-1588	(受付時間) 7:30~18:30
⑲ 賠償すべき事故発生時の対応	事故発生時の対応及び事故発生防止のための指針の整備,事故発生時の報告及び改善策を周知徹底する体制の整備,事故発生防止のための定期的な研修の実施				
⑳ 施設利用手続きに関する説明方法	文書の交付（郵送又は説明会での配付等）				
㉑ 選考基準					
㉒ 自己評価・改善	実施方法	職種に応じた自己評価表を作成し各自職員が評価項目に沿って評価する。			
	結果と今後の取り組み	各自の評価票を各年齢リーダー・主任等がまとめ、今後の質の高い保育を目指し園の運営に活かす。			



4 施設等を運営する法人に関する情報

フリガナ	ワカバフクシカイ		
②4 法人の名称	若葉福祉会	(事業者番号)	2420401000037
②5 法人の所在地 (※主たる事務所)	〒515-2133 松ヶ島町1007-1	電話 0598-51-0808	FAX 0598-51-8549
			E-MAIL wakaba-h@sound.ocn.ne.jp
フリガナ	タカシマトオル		
②6 代表者名	高島徹		
②7 設立開始年月日	平成22年07月30日	②8 代表就任年月日	平成22年07月30日
②9 他の運営事業種	保育園事業		

5 運営状況等に関する事項（2年目の施設のみ掲載）

③0 教育・保育の提供内容の改善の取組	実施方法	子ども自身が、のびのび・いきいきと生活でき自分らしさを表現してくれる毎日の姿を求めていく。
	結果と今後の取り組み	目を輝かせて遊びこむ環境と、子どもと共に遊びながら創り出す関係づくり、又、保護者と共に子どもの成長を喜び、支援する関係づくりが必要である。
③1 利用者の権利擁護等のために講じている措置	事前説明の方法・状況	文書の交付（郵送又は説明会での配付等）
	利用料等に関する説明の方法・状況	市を通して決定され、説明を受けられている。 保育園側では入園時に個々に必要な内容の相談、説明をしている。
	同意の取得状況	年度初めに、保護者総会を開き同意を得ている。 入園説明会などで事前に説明を行い、同意を得ている。 同意書等の記入により同意を得ている。
③2 相談・苦情等の対応のための取組状況	相談、苦情受付窓口の設置、相談、苦情内容の記録、改善結果の市町村への報告	
③3 安全管理のために講じている措置	危機管理マニュアルを通して、職員の組織編制等により、実施訓練し意識をもって生活する。	
③4 衛生管理のために講じている措置	感染症対策としてのマニュアルを市と共に意識し、子どもの状況変化を常に確認し、主治医・保健所等と連携している。	
③5 情報の管理・個人情報保護等のための取組	秘密保持に係る規程の整備、秘密保持に係る研修の実施	